



電動アシスト自転車購入補助金 － 手続きの手引き －

桐生市は、環境先進都市の実現に向けた取組みの一環として、自動車等から自転車へ交通・移動手段の転換を促し、自動車等の使用の抑制や環境保全意識の高揚により温室効果ガスの排出量の低減を図るため、予算の範囲内において、市内販売店で購入した電動アシスト自転車の購入費用の一部を補助します。

制 度 概 要

申請受付

受付期間：令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 8 年 3 月 1 6 日（月）まで
受付場所：SDGs 推進課（市役所 3 階）

※窓口・郵送（必着）・電子申請のいずれかの方法で申請してください。
※先着順で申請を受け付けますが、予算額に到達した日の申請は抽選を行いますのでご了承ください。



補助制度のページ



電子申請フォーム

補助件数

7 5 件程度（予算の範囲内で先着順）

対 象 者

運転免許（原付免許も可）を有する人で、桐生市内に住所を有し、市税を滞納していない人。

※補助金の交付は、1 世帯につき 1 回に限ります。
※過去に市の電動アシスト自転車購入補助金を受けた方ことがある方は対象外です。また、同世帯に同補助金を受けたことのある方がいる場合も対象外です。

補助対象 及 補助金額

電動アシスト自転車（TS マーク貼付のもの）
購入金額の 4 分の 1（1,000 円未満切り捨て） 上限 1 5,0 0 0 円
※桐ペイポイントで交付します。

※令和 7 年 4 月 1 日（火）以降に**桐生市内の販売店**で購入した新品のものが対象です。

※購入金額とは、**本体購入価格（消費税込み）**であり、追加装備などの部品代や整備点検料などは含みません。

申請に必要な書類

補助金の交付を受けようとする人は、受付期間内に、次の書類を提出してください。

※代理人による提出も可能です。その場合は、交付申請書兼請求書（様式第2号）の「3 申請手続の委任」の欄に記入してください。

書 類 名	備 考
環境都市推進補助金 交付申請書兼請求書	様式第2号
領収書の写し	宛名（申請者氏名）、日付、金額、購入品名、発行者名（販売店名）が記載されているもの。 ※本体購入価格（消費税込み）と領収金額が異なる場合は、領収書に内訳を記載するか、内訳書を添付するよう、発行者（販売店）に依頼してください。 ※いずれの支払方法（現金、振込、ローンなど）であっても、必要です。
保証書の写し	購入日、宛名（申請者氏名）、販売店名、車体番号が記載されているもの
電動アシスト自転車の写真	購入した電動アシスト自転車全体を写したもの
T Sマーク付帯保険加入書の写し	宛名が申請者氏名と一致するもの
運転免許証の写し	申請者本人のもの（原付免許も可）

※申請に係る審査のため、市が申請者の住民基本台帳及び市税等の納付状況等について確認しますのでご了承ください。

補助金交付

※交付決定となった場合、補助金交付申請書兼請求書（様式第2号）に記入いただいたポイント受取方法により、桐ペイポイントで交付します。
※スマホアプリ又は専用カードの場合、自動でポイントが付与されます。
汎用カードの場合、簡易書留で郵送します。
※桐ペイポイントの有効期限は交付の翌日から1年間（366日間）です。

その他

補助を受けた電動アシスト自転車を転売・譲渡することはできません。

【申請書類等提出・問合せ先】

桐生市市民生活部SDGs推進課ゆっくりズムのまち桐生推進担当
〒376-8501 桐生市織姫町1番1号
電 話：0277-32-4200
FAX：0277-43-1001

